

平成 28 年 6 月 13 日

株式会社三菱東京 UFJ 銀行

愛知県との地方創生に関する包括連携協定締結について

株式会社三菱東京 UFJ 銀行（頭取 おやまだ たかし 小山田 隆）と愛知県（知事 おおむら ひであき 大村 秀章）は、本日、地方創生に関する包括連携協定（以下、本協定）を締結いたしました。

1. 本協定締結の目的

愛知県は、昨年 10 月に「人口ビジョン」とその実現に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、産業振興や魅力の発信、子育て支援、三河山間地域の振興等、様々な施策を掲げ、地方創生に取り組んでいます。

指定金融機関制度が始まった昭和 39 年より、三菱東京 UFJ 銀行は愛知県の指定金融機関を務めておりますが、愛知県とのパートナーシップを更に深め、三菱 UFJ フィナンシャル・グループのグループ各社の機能の活用や情報提供を通じた協働を展開し、これまで以上に地域経済の活性化へ貢献することを目的に本協定を締結いたします。

2. 本協定の概要

- (1) 産業振興・企業誘致に関すること
- (2) 観光振興に関すること
- (3) 食・農林水産業の振興に関すること
- (4) 女性の活躍促進に関すること
- (5) 子育て支援、健康・福祉の増進に関すること
- (6) まちづくりに関すること
- (7) その他、まち・ひと・しごと創生の推進に関すること

3. 本協定の意義

本協定は、当行が指定金融機関を務める広域自治体と締結する初の地方創生に関する包括連携協定となります。また愛知県内では既に基礎自治体 7 団体と包括連携協定締結を行っておりますが、引き続き愛知県および基礎自治体との連携をより密接にし、愛知県が掲げるバランスある持続的な地域の発展に向け、積極的に取り組んで参ります。

以 上